

産業経済労働部の業務改善って（PART 2）

先月号に引き続き、今月は、県庁でも産業経済労働部にしか存在しない班、その名も「業務改善班」に、産業経済労働部の業務改善について取材します。

司 会) 「業務改善班」の佐々木班長、岡本主査、今回はよろしくお願ひいたします。まず、業務改善班の仕事内容を伺う前に、世界的な某企業が画期的なカイゼンを行って、業績を飛躍的に向上した話は有名ですが、「県庁における業務改善」とはどんなことを指すのでしょうか？

岡本 主査) 県では、平成22年度までに職員数を約700人削減（4,200 3,500人）することになってはいますが、職員の仕事は、益々高度・専門化しています。また、職員数削減＝県民サービス低下となっては何の意味もありません。今ある仕事の無駄を無くすとともに、次の施策を考える時間的余裕を確保するのが主な狙いです。

佐々木班長) 本来、業務改善班なんて名前の班は、無くても良いのかもしれませんが。業務の無駄を無くすのも職員の本来の仕事の一部ですから（笑）。

なお、産業経済労働部では、平成16年度から執務環境の改善に取り組んでおり、その結果は目に見える形で現れています。しかしながら、それだけでは駄目です。

公務員の悪い典型ですが、何かあると「時間がない」「予算がない」「無理」「前例がない」などと言いますよね。これでは、業務改善は全く進まないどころか、県民サービスなんて出来ません。現実には、業務改善は、こうした職員の「心の改革」から始まると考えています。

司 会) 私自身も身に覚えがあり、佐々木班長の言葉を聞いてドキッとしました。

余談ですが、佐々木班長は、業務改善について昔から相応の認識あったのですか？

佐々木班長) 全くありません（笑）。業務改善班の班長を拝命して、佐藤部長からはたった一言「無駄を省け」としか言われていないのですから（笑）



写真) 左：佐々木班長 右：岡本主査

司 会) 一言だけですか？

佐々木班長) 正確に言うと、課長にも言われた事がないんです。業務改善班の班長を拝命してから「あの資料が必要」「これをやっておいて」などと言われた事ありません。全てが、手探りからのスタートです。今思うと、「自ら考えて知恵を出す」＝教えない勉強法。これも、業務改善の一環だったの

かもしれません。(笑)

司 会) 毎日のように呼ばれている私って・・・自問自答してしまいます。
それでは、現在の具体的な業務改善班の仕事とは？

佐々木班長) 4月から3カ月しかたっていないので、まだまだ、行政コストを低減できたなどと言える段階ではありませんが、現在取り組んでいるのは、定型業務の3割カットです。県庁では、数年前から人事評価制度を運用していますが、特に産業経済労働部の職員については、定型業務を3割カットするとの目標を立て、これを実践する試みをスタートしています。

通常業務の3割カットは、尋常な数値ではありませんが、出来る限りのスリム化を目指しています。

司 会) では、県民の皆様から見て、県庁が行う業務改善はどんなメリットがあるのでしょうか？

岡本 主査) やはり、業務改善により産み出された余力を、より機動的な仕事に振り向けることが出来る点ではないでしょうか。「機動的な仕事＝県民サービスに柔軟に対応」となります。また、業務を見直すことで、業務の統合など、よりスリム化が可能と考えられ、行政コストの低減にも繋がります。

佐々木班長) 産業経済労働部では、「雇用の創出」「企業活性化」を最重要施策として掲げていますが、そもそも、我が部は、既存の施策を継続していれば良い部

局ではありません。県内経済の活性化に向け、常に新しい動きに対応していかなければならない部署であるはずで

す。そうするならば、やはり、古いモノはある程度削ぎ落とすことも必要な訳です。

また、このような取り組みが県庁内に広がれば、県庁全体としても県民サービスの向上に繋がると考えています。



写真) 業務改善班のプレート

司 会) 一番聞きにくい質問かもしれませんが、県庁内で業務改善をするにあたって、一番の弊害、障害と思われるものは何でしょうか？

岡本 主査) 「風通し」だと思っています。仕事を進める上で課題や対応策は各担当が一番よく分かっているはずですが、それを提言したり、改善したりしていく仕組みが今まで無かったのではないのでしょうか。そのために業務改善班が設置されたわけですし、部内職員には積極的に考えを教えることを望んでいると思っています。

佐々木班長) 先程も触れましたが、職員の意識改革・心の改革ではないのでしょうか。業務改善にとって一番まずいのは、「通常業務に追われている」「他の仕事に目を向けていない」「現状を把握していない」などの理由で、効率的な県民サービスに目を向けないことだと思うんです。

人は減る、職員一人が抱える仕事は増えるのは事実ですから、取り組み方が問われるのは明白です。しかも、それらは頭ごなしの取り組みではなく、自発的な取り組みが求められるのです。難しいのは承知していますが・・・。

司 会) そうですね。最初の取り組みは難しいでしょうね。時間も無くなってきたので、最後に一言御願いいいたします。



写真) 執務環境改善の成果

佐々木班長) 県庁をはじめ、行政は、今まで歳出予算で物事を見てきたと思っています。もちろん、これにはメリットもあったことも否定はしません。

しかし、昨今、地方交付税の減少など、県も民間企業の経営者の皆様と同じような歳入(収入)を考えた経営感覚を養わねばならなくなってきたのも事実です。このような意味で、県庁も民間企業の皆様と同じように改善をしていかなければ時代についていくことは出来ません。そのためにも、一生懸命頑張りたいと思っています。

岡本 主査) 正直に言うところの3ヶ月間で、私自身が業務改善に洗脳されてきています(笑)。もちろん、自分自身がそう思わないと業務改善班として指示は出せないの・・・一生懸命頑張りますとしか今は言えませんが・・・(笑)

司 会) 業務改善班には、今年度もう一度登場して頂いて、県庁が行う業務改善について紹介願いたいと思っています。
本日はありがとうございました。

業務改善班 部内指示内容(概略)

部の活動目標である「定型業務の三割カット」を行う。

- ・全職員が担当する定型業務(少なくとも一つ)を人事評価の業務目標として設定する。
- ・共通に取り組む事項については、業務改善班から通知する。

執務環境改善を引き続き行う。

- ・平成17年度に引き続きプロジェクトチームが、部内の執務環境改善を行う。

能率良く、効率よく、気持ちよく 仕事をするために

改善の 持続 継続 相続